

# みのかも

No. 128

平成19年2月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

## 市議会だより



1月14日に開催されたみのかも日本昭和村ハーフマラソン大会



1月24日に開催された女性議会

主 な 内 容	■ 平成18年第4回定例会の審議結果 ..... 2 P
	■ 議会日誌 ..... 2 P
	■ 委員会審査の概要 ..... 3 ~ 4 P
	■ 市政一般に対する質問と答弁 ..... 5 ~ 19 P
	■ 特別委員会の設置 ..... 20 P

平成18年  
第4回  
定例会

市議会第4回定例会は、12月4日に開会し、12月22日までの会期19日間で開催されました。

4日には、22議案(請願2件)を上程し、請願2件については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

12日、13日には、15名の議員が一般質問を行いました。

14日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行い、8決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、15日に決算審査特別委員会、18日に産業建設常任委員会、民生福祉常任委員会、19日に総務文教常任委員会が開催されました。

22日には、各議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決、更に追加3議案(特別委員会の設置)に対する提案説明、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
● 条例・補正予算		
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市手数料条例の一部を改正する条例について	住民基本台帳法の一部改正に伴う手数料条例の改正	原案承認
美濃加茂市副市長定数条例について	地方自治法の一部改正により、助役に代えて副市長を置き、その定数は条例で定めることとされたことによる条例の制定	原案可決
美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	入湯税に関する規定の整備に伴う条例の改正	
平成18年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号)	2,446万2千円の減額、予算総額は180億5,360万2千円	
平成18年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第2号)	1,244万5千円の減額、予算総額は33億4,210万1千円	
● 決算認定		
平成17年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	各会計の平成17年度の決算の認定をするもの (各会計の決算額については別掲)	原案認定
平成17年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について		
平成17年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について		
平成17年度美濃加茂市老人保健会計歳入歳出決算認定について		
平成17年度美濃加茂市公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について		
平成17年度美濃加茂市特定環境保全公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について		
平成17年度美濃加茂市農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について		
平成17年度美濃加茂市東海環状自動車道工事残土処分事業会計歳入歳出決算認定について		
● その他		
市道路線の廃止について	市道森山322号線の廃止	原案可決
市道路線の認定について	市道森山617号線ほか3路線の認定	
市道路線の変更について	市道本郷614号線の変更	
加茂郡八百津町の公の施設の設置に関する協議について	加茂郡八百津町の町道拡幅事業により、拡幅部分の一部が本市区域内に設置されることになるため、地方自治法第244条の3の規定により議決を求めるもの	
市の区域内の町区域の変更及び設定並びに同区域内の字の廃止等について	土地区画整理法の規定に基づく古井小北土地区画整理事業により、同土地区画整理事業地内の町区域を変更し、同区域を設定し、同区域内の字を廃止等するもの	
岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置について	後期高齢者医療制度の創設により、後期高齢者医療の事務を処理するために都道府県の区域ごとに当該区域内のすべての市町村が加入する広域連合を設けるための規約の制定	
岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合規約の変更に関する協議について	地方自治法の一部改正により、助役に代えて副市長を置き、収入役が廃止され会計管理者を置き、吏員とその他の職員との区分が廃止されたことに伴う規約の改正	
● 請願		
教育基本法の「改正」に反対し、慎重な審議とゆきとどいた教育の実現を求める請願について		不採択
再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書について		
● 議員提出議案		
経済活性化特別委員会の設置について	新たな特別委員会の設置と委員の選任を行なうもの	原案可決
行財政改革推進特別委員会の設置について	新たな特別委員会の設置と委員の選任を行なうもの	
多文化共生・少子化対策特別委員会の設置について	新たな特別委員会の設置と委員の選任を行なうもの	

議会日誌

11月  
24日 中濃地域農業共済事務組合  
議会定例会(関市)

12月  
1日 議会運営委員会  
4日~22日  
市議会第4回定例会

25日 可茂地域一部事務組合定例会  
(可茂衛生施設利用組合、  
可茂公設地方卸売市場組  
合、可茂広域行政事務組合、  
可茂消防事務組合)

1月  
26日 日本ライン議長協議会  
(坂祝町)  
29日 多文化共生・少子化対策  
特別委員会

2月  
2日 岐阜県市議会議長会議  
(美濃加茂市)  
7日 行財政改革推進特別委員会  
9日 可茂地域市町村議会  
議長会議(可児市)  
議会運営委員会

# 委員会審査の概要

## 市税の増減収要因

決算審査特別委員会

**問** 法人市民税の減収と個人市民税及び固定資産税の増収要因について。

**答** 法人市民税の減収は、大手企業の更正処分による減額が影響し、個人市民税及び固定資産税の増収は、配偶者に係る税制改正、中部台地保留地の新規取得や新築家屋の増加、企業の新規投資が主要因である。

**問** 交流センター実施設計業務に関連して、コンセプトの変更による再設計費用と現施設の維持管理費について。

**答** 再設計については、できる限り変更部分に限定するよう努力したい。また、施設の維持管理費用の内、当市負担は警備保障委託料の月額2、3万円のみであるが、引き続き、現施設の有効活用等も図っていききたい。

**問** 保育料の滞納とその対応状況について。

**答** 滞納は、園児数の多い保育所において多く見受けられるが、私立園長会を通じての個別指導や、長期滞納者への分割納付等の直接指導により対応している。

**問** 在住外国籍児童の保育園での受け入れ体制について。

**答** 外国籍児童の多い保育園の内、森山学園では、ポルトガル語の会話ができる保育士が配置され、太田第1と古井第1保育園では、同様の会話が可能な職員が古井小学校の学童保育との兼務で対応している。

**問** 学童保育に関連して、今後の計画と学校教育との連携について。

**答** 学童保育の希望者は年々増加し、教室も不足している状況であるが、平成19年度の夏休みから、伊深と三和地区でも開設する予定である。また、学校教育との連携については、小学4年生から対象と

なる「放課後子どもプラン」との整合性を図りながら、より利用しやすい制度となるよう、充分検討していききたい。

**問** 橋梁の耐震診断とその対応状況について。

**答** 平成15年度までに、一部を除き、長さ10メートル以上の橋梁について調査を完了し、落下防止対策を講じている。



落下防止対策を講じている光徳橋

**問** 家庭教育学級運営事業費のバランスについて。

**答** 小中学校の学級と乳幼児期・幼児期の学級とは、その運営方法の違い等から、受講生1人当たりの事業費に開きが見られるが、今後、効果的な学級運営ができるよう努力していききたい。

**問** 国民健康保険料未納者への対応状況等について。

**答** 未納期間1年未満の者に

対する短期保険証の交付は、550世帯、未納期間1年以上の者に対する資格証明書の交付は、21世帯であり、本年度から実施している滞納処分は、13件で、滞納処分者に対する徴収率は、18.45%である。一斉滞納整理の回数も増やし、課全体で未納金回収にあたり、今後、今後も、不公平感解

消に向け努力していききたい。  
**問** 加茂野町稲辺地区農業集落排水の処理能力が、限界に近づいていることに関して、今後の対応策について。  
**答** 3つほどの選択肢の内、今後の管理面も含めて、蜂屋川処理施設への接続がベターではないかと考えているが、今後、充分検討していききたい。

### 平成17年度歳入歳出決算額

一般会計		公共下水道事業会計	
歳入	18,466,708,587円	歳入	2,942,144,699円
歳出	17,158,890,972円	歳出	2,878,190,926円
国民健康保険会計		特定環境保全公共下水道事業会計	
歳入	4,244,265,798円	歳入	360,688,564円
歳出	4,023,404,475円	歳出	332,284,666円
介護保険会計		農業集落排水事業会計	
歳入	2,113,729,186円	歳入	162,774,693円
歳出	1,964,252,918円	歳出	153,494,196円
老人保健会計		東海環状自動車道工事残土処分事業会計	
歳入	3,743,159,276円	歳入	868,103,768円
歳出	3,737,853,055円	歳出	269,669,755円

## 副市長 定数案例

総務文教常任委員会

**問** 副市長の職務権限について。

**答** 市長の判断により、副市長に職務権限を委任する場合は、規則を制定し告示をする。また副市長制については、4月の広報で周知したい。

**問** 入湯税が、どのような目的で使用されるのか。

**答** 地方税法で環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等に使用されると規定されている。

**問** 源泉が、市外の場合の鉱泉源の保護管理について。

**答** あくまで搬入された施設に係る目的税であるため、当市の収入となる。

**問** 一般会計補正予算中、選挙費の時間外手当の減額について。

**答** 市議会議員選挙の開票において分類機を使用することにより、トラブルもなく開票作業が早く終了したための減額である。



市議会議員選挙の開票作業

## 岐阜県後期高齢者 医療広域連合の設置

民生福祉常任委員会

**問** 市町村負担金の中で、共通経費として高齢者人口割が45パーセントと規定されているが、当市における後期高齢者医療被保険者数と負担金の額について。

**答** 今回の補正予算に係る後期高齢者医療の負担金については、平成18年3月31日現在の高齢者数をもとにしており、

その数は5,249名であり、人口割の負担金は36万6,094円である。

**問** 後期高齢者医療制度の保険料の見直し時期及び応能割の金額について。

**答** 後期高齢者医療制度の保険料については、原則的に2年単位で見直すものである。また、応能割の保険料については、基礎年金だけの受給者の場合、応能割はなしとなり、厚生年金等の平均的な受給者である年額208万円程度の受給者については、応能割が3,100円という金額が国の標準的な試算として示されている。ただし、保険料については、各広域連合で医療給付費が試算され、その1割を保険料で負担することになっている。



## 一般会計 補正予算

産業建設常任委員会

**問** 時間外勤務手当の内容について。

**答** 時間外勤務の内容については、農業委員会費では、年2回の農業振興地域の除外手続と、その翌月の転用手続業務、農業委員の選挙に係る選挙人名簿の作成業務で増加すること、林業振興費では、森林組合の合併業務に係る事務手続によるものである。

**問** 森林組合への出資金の算定基準、同組合の合併による指定管理者制度への影響について。

**答** 森林組合への出資金については、(仮称)可茂森林組合は、出資金5,000万円以上の中核森林組合となるために約1,000万円の増資が必要であり、1市3町の均等割額を150万円、各市町が保有する民有林の面積に応じて算定される1ha当たりの出資金額を518円と設定した。以上から均等

割額の150万円と当市の民有林3,606haに518円を乗じた額等から算定された出資額は、310万5,000円となる。

なお、みのかも健康の森の指定管理者制度については、新しい組合へ継承する。

**問** 商工費では、誘客宣伝事業の内容について。

**答** 1月27・28日に中部国際空港のイベント広場において木曾川沿線の4市1町により観光展を開催し、中山道祭りで行った姫行列を再現する。



中部国際空港での姫行列

**問** 廃止された市道の活用方法について。

**答** 廃止路線については、浄水場用地として一体的に活用していきたい。

# 市政一般に対する質問と答弁

## 要旨

### 市長の政治姿勢

**問** 憲法及び教育基本法改正に対する所見。

**答** 今日の日本の繁栄は、過去の歴史認識に立ち世界平和に貢献することをうたった日本国憲法の存在がすべてであると考えている。

また、教育基本法の改正法案が国会を通過したことにより、学校現場の混乱や、教職員が萎縮して有効な教育活動が出来なくならないよう、現場重視の教育行政を推進したいと考えている。

**問** 美濃加茂市の農業に対する所感。

**答** 国においてはWTO交渉を受け、国際規律に耐える強い農業経営基盤を確立するため、平成19年度から品目横断的経営安定対策を導入するなど、担い手を重視した政策に転換している。



しかし、対象となる担い手は少なく、担い手の育成は今後の課題であり、現在の農業基盤を支えている担い手以外の農家についてもきめ細かな対策が必要となり、食糧の生産基盤である農業、農村環境を守ることは、国民全体の課題である。

今後は、農業部門ごとの課題に着目し、地域の特性を生かして消費者ニーズに対応した、安心で安全な農産物が供給できるよう、関係機関と連携し、農政を推進したいと考えている。

**問** 「戦争をする国づくり」の流れに対する所見。

**答** 憲法改正論議や防衛庁の省への移行、教育基本法の改正など、国として今後のあるべき日本の姿は、国民の合意を得て決まるものだと思う。

もちろん、世界の恒久平和が実現することは人類共通の願いであるし、国は、外交その他のあらゆる努力により、戦争やテロに日本が巻き込まれないよう万全を期してほしい。

**問** 道州制を視野に入れた合併論議を深め、市民合意の得られる合併の推進について。

**答** 美濃加茂市の将来のまちづくりを考える中で合併の議論は必要であり、平成18年2月の国の地方制度調査会の答申では、都道府県は道州制を、市町村は市町村合併により、新しく、国と地方が役割を分担し、地域における行政は地方が自主的かつ総合的に担うとの視点を欠かすことはできないとしている。道州制に関しては、当市にお

いてもこれからのまちづくり論議の一つになると考えており、国や県の道州制に対する動向を見守り、あわせて市町村合併も、様々な機会に、多くの方からの意見を聞き、美濃加茂市としての将来展望に立った市民合意の得られるまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

**問** 新たな広域行政の可能性を探る検討会の設置について。

**答** 同じような地理的条件、文化的条件などの共通性を持つ近隣市町村との連携は、今後、一層重要になる。

当市は、現在、可茂広域行政事務組合など6つの一部事務組合に加入し、それぞれの事務分野での広域化に対応し、今後、様々な広域対象となる課題に対しては、現在の可茂広域行政事務組合など既存の組織の中で検討していきたいと考えている。

**問** 第4次総合計画の総点検と第5次総合計画の検討について。

**答** 平成21年度を最終年度とする第4次総合計画は、18のプロジェクトの属する主要事業を、事業目的、進捗状況、成果目標などの指標により整理する

サマリーレビューと位置づけた市長ヒアリングを実施し、政策会議で優先度や投資効果などの行政改革の視点からの事業の見直しと総点検を行い、予算に反映できるシステム作りを推進している。

さらに、課ごとの主要事業に關し、3カ月ごとに市長ヒアリングを実施、さらに詳しい進捗管理や投資効果、課題の明確化などを行っている。

平成22年度からの第5次総合計画は、課題の解決に加え、公共サービスなどに象徴される新たな公共という概念を前提とし、まちづくりの目標設定をすることが重要であり、美濃加茂市が地域特性を生かしつつ、市民の皆さんの夢をかなえられる、まちづくり経営計画を示すことができればと考えている。

**問** リーダーシップの条件について。

**答** トップに立つものは、近未来の洞察力、現世の課題把握及びその解決への実行力の3つの要素が必要不可欠だとの言葉があり、これを胸に秘め、市政の舵取りに取り組んでおり、今後、いろいろな意見を聞き、私なりの信念のもとに、改革を進めたい。

**問** 自治体組織の目的を明確にするための取り組みについて。

**答** 地方自治法に、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本に、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うとうたわれている。

その役割を果たすため、全職員には市長コミットメントとして、全職員が自発的に行革に取り組むことができるかが、行革成功の鍵となり、すべての業務は市民満足の向上のためであり、市民の視点に立ち、全力を尽くすことができる温か味のある職員を目指すよう、方針を示し、常に市民の目線で物事を見つめて改善に努め、「改革」へつなげていくように話している。

**問** 組織の腐敗、退廃の防止策について。

**答** ISO9001で外部監査を導入し、職員間で定期的に他部署の職務内容を点検する内部監査を実施することにより、事務改善につなげる。また第4次総合計画のサマリーレビューや四半期ごとに所管事業の進捗状況報告を受け、各事業の内容確認や進捗管理をしている。

組織・機構を含め職員が働き

やすい職場作り、職員個人の意識の持ち方や行動力が重要な要素であり、絶えず組織の活性化を図っていく。

## 予算編成

**問** 平成19年度予算編成の基本方針。

**答** 自立した美濃加茂市の実現と将来にわたり持続発展するためのまちづくりを基本とし、「元気で活力に満ちた美濃加茂」「安心して快適な暮らしができる美濃加茂」「市民に便利・市民にオープン・市民が納得の市政」を柱に「人にやさしいまちづくり」に向け、長期的展望にたち健全財政を堅持していきたい。

**問** 平成19年度の重点施策について。

**答** ハード面では、都市計画街路西畑正理線整備事業、市道神明森山線整備事業、上水道の森山浄水場改築事業、下水道事業のほか学校給食センターの建設事業の推進を、ソフト面では子育て支援や高齢者等にやさしい地域福祉、安心安全な地域づくりなど、当面する課題に向け

た事業推進を図りたい。

一般会計の予算規模としては、現在のところ前年度の173億円を少し上回るのではないかと予測している。



整備中の西畑正理線

**問** 平成18年度及び19年度の税収見込みについて。

**答** 平成18年度は、個人市民税が、税制改正により、当初予算対比では1億6,000万円増、法人市民税は、業績好況な企業もあり、当初予算対比で5,000万円増、固定資産税は、新築住宅や大規模小売店舗の建築などにより、当初予算対比で約6,000万円増、都市計画税も同様の理由により当初予算対比で2,000万円増を見込んでいます。市税全体では、

当初予算より2億9,000万円増の75億4,000万円程度を見込んでいます。

平成19年度は、定率減税の廃止や国から地方への税源移譲などにより、平成18年度当初予算対比で6億5,000万円増の79億円程度と予測している。

**問** 財政の現況について。

**答** 平成19年度は税源移譲などにより、市税収入の増加が見込まれるが、その増額分は地方交付税の基準財政収入額に算入され、交付税収入は減少という形で影響してくる。また、地方譲与税のうち所得譲与税(平成18年度約4億円)も税源移譲により廃止される。その他、減税補填分としての地方特例交付金(平成18年度約2億円)や減税補てん債(平成18年度約7,000万円)も恒久的減税の見直しにより減収が見込まれるなど、一般財源となる収入の確保は厳しいものがある。

**問** 中長期の財政運営について。

**答** 少子高齢社会の影響や制度改正による扶助費等の経常的経費の増加や、一部事務組合に対する負担金、特別会計への繰出金などの増加が予測され、特に下水道事業会計も含めた地方

債残高は平成17年度末で475億円を超え、その償還額が大きな負担となるなど、先行きは大変厳しい状況となり、財政の硬直化も懸念されるところである。

こうしたことから、今後は景気の動向等による税収の動きや、国の地方財政計画の動向を見きわめ、財政運営は経常的経費の削減を図り、健全財政を堅持するため普通建設事業を厳選するなど、直面する重要施策に限られた財源を重点的・効率的に配分し、新たな借入を抑制することで市債残高減少への転換を図っていくかなければならないと考えている。

**問** 地方交付税の見込みについて。

**答** 地方交付税の見直しについては、総務省の平成19年度地方財政収支の8月仮試算によると、地方税の増収が見込まれるため、出口ベースの地方交付税は前年度比2.5%減であるが、地方税の増収や国の予算編成の動向、新型交付税の算定方法など不確定要素がある。歳出の個別試算値では、一般行政経費のうち単独分は前年度並み、投資的経費は前年度比3%の減となっている。

平成18年度の交付税に基づいた単純計算では、出口ベースの減で約5,000万円、投資的経費の減で約7,000万円のほか、税源移譲に伴う市税増収の影響分も含めると4億円程度の減収となるかと考えている。

## 行政運営

**問** 支出状況の情報公開について。

**答** 市民との信頼関係を深め、開かれた市政の実現には、積極的な情報公開が必要であり、現在、当市では、市長交際費、議長交際費の執行状況をインターネットで公開しているが、今後その他の公金支出状況も、例月監査資料など、できるものから情報公開にむけて取り組みたいと考えている。

**問** 事業仕分け手法と外部評価手法の導入について。

**答** 限られた資源（人、物、予算等）のなかで、いかに効率的な行政運営を実施できるかは大きな課題である。

第4次総合計画の年度別進捗状況などをサマリーレビューにより評価し、翌年度の予算等への

反映を含め、事業ごとの仕分けを行っており、ISO9001に基づくPDCA（計画、実施、検証、見直し）を徹底し、課目標の設定から職員による内部監査、カイゼンアシストも効果をあげている。

なお、外部評価は、こうした結果を市のホームページにて公開し、ISO9001外部審査員による審査も行っているが、事務事業全体に対する、市民を含めた外部審査組織等の運用は、今後検討していきたい。

**問** 集中改革プランの実態について。

**答** 財務会計システム構築は、新システムを導入し、平成19年度予算から対応できるようシステムの構築を行っている。

電子会議室の開設は、ホームページを活用し、市民参画や双方向のコミュニケーションの促進を基本に検討している。

電子市役所の概要は、自動受付機による証明業務などの拡充を推進しており、申請届出事務の広域的な電子化は、県内市町村で実現に向けて検討しているが、費用対効果の視点から実施には至っていない。

人事考課制度は、平成20年度からの導入を予定している。

サービス経費の公表は、基本となる行政サービスに関し、コストの公表に向け、検討をしたと考えている。

**問** 市場化テストの今後の活用について。

**答** 市場化テストは、平成18年7月に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」により、利用者の視点から良質のサービスを提供することを目的として整備され、現在のところは、特定分野で実施可能と示されているが、権限の問題等まだ多くの課題が残っており、もう少し推移を見守り、調査・研究を進めたいと考えている。

**問** タウンミーティングの実施について。

**答** タウンミーティングは、参加者を広く市民から公募し、市民の目線に立つ市政運営の手段として開催しており、市長がコーディネーターを務め、出席者に意見を求める会話方式で気軽に話すことが特徴である。

第1回目は「我が家のごみ減量作戦」として開催しており、平成18年度は3回の計画ですが、今後でもできる限り開催に務め、多くの方と様々な話題を語り合える気楽な会として実施

し、市民の立場に立った市政運営に反映させたいと考えている。



7月に行われたタウンミーティング

**問** 工業団地確保について。

**答** 企業誘致は、市の活性化の基本、最重要政策の一つであり、現在、中蜂屋地区を候補として新しい企業団地の計画を打ち出し、地域の調査を開始しており、地元の土地所有者と協議し、計画を固めたいと考えている。

人口と面積を基本に算定する新型交付税の試算方針が提示され、市町村分は、人口と面積の算定割合を10対1程度とし、変動幅を最小限に抑えるとしている。

11月に開催された全国6ブロックの算定方法に関する意見交換会での結果をもとに、総務省が検討しており、個々の算定数値についてはまだ通知を受けていない。

新型交付税は、算定の簡素化により、近年にない大改革と言われるが、最低限の行政水準を保証するという交付税制度の本質を損なわず、一方的な交付税削減ではなく、税源移譲による実現を図るべきであると考えている。

**問** 第3セクターを含む実質公債費比率の状況について。

**答** 外郭団体である、美濃加茂市土地開発公社の借入は、市の代行取得によるもので、公債費的な借入はない。第3セクターの長良川鉄道は、車両7台取得の借入金（平成17年度末現在4,136万6,000円）があり、美濃加茂市負担分の償還額を試算すると、0.02%の上乗せであるが、実質公債費比率は11.8%で変わらない。

## 財政問題

**問** 新型交付税の動向と所見。

**答** 11月1日に総務省の開催した実務担当者全国会議では、

**問** 会館後20年を経過したシティプラザの建物改修について。

**答** 商業ビルは、市の玄関口の象徴であり、今後も積極的に活用しなければならぬと考えられており、改修すべき設備は早急に改修し、お客様に迷惑をかけないよう努力する。

**問** 建物の現状を正確に調査し、市民に情報を公開しながら、必要に応じて全面改修も含め、計画的に改修を進めたいと考えている。

**答** 自治体所有の媒体を使用した税外収入について。

**問** 広告事業による新たな財源確保という観点から、広告媒体としての広報紙、封筒、ホームページにおけるバナー広告、公用車を候補として、その手法について関係課長会議で検討しており、他市の状況も調査し、課題等の研究を重ね、今後も実現に向けた具体的な協議を進めたいと考えている。

**問** 総合的な収納体制について。

**答** 収納の一元管理は、現行システムが個別管理となっており、新たなシステムを構築するためには多大な経費と時間を要すると予測する。

現在、市税、国民健康保険料、介護保険料や保育料は、それぞれ徴収嘱託員を配置し、徴収員相互が絶えず情報を交換を行い、日夜徴収に努めており、総合的な徴収体制は、先進市の調査や職員提案の活用など、関係する部署と協議、研究して進めたいと考えている。

**問** 監査の強化充実について。

**答** 監査委員と監査の強化充実を図るよう協議したいと考えており、定例監査結果は、12月から市のホームページで公開し、今後も開かれた市政に努めたい。

## 在住外国人との共生

**問** 多文化共生推進計画の策定について。

**答** 当市の外国人は、11月末現在で5,363人と総人口の9.9%であり、市民の10人中1人が外国人という状況の中で、外国人対応は極めて重要な課題であると認識している。

**問** 外国人集住都市会議で平成19年度・20年度には、当市が座長都市となり、また、在住外国人市民懇談会（市内在住の外国人

でつくる）との意見交換会を行っている。

こうした背景のなかで、市は多文化共生の社会実現に向けた指針を平成18年度中に示し、市民の皆さんの意見を聞き、平成19年度に「多文化共生推進計画」を策定したいと考えている。

**問** 日本語学習及びポルトガル語学習支援について。

**答** 日本語学習は、ボランティア団体の「MINOKAMO日本語会話パートナーズ」が日本語学習の支援を行っており、日本語指導ができるボランティアの育成と日本語学習の機会拡大に努めたいと考えている。

また、ポルトガル語学習は、公民館講座として開催している。

ボランティアの方の支援が多文化共生の社会づくりには不可欠であり、市も学習意欲のあるボランティアが活躍できる場所の提供など、今後どのような形で支援できるのか検討したい。

**問** 当市在住外国人の目から見た共生社会に向けての提案に対する所見。

**答** 平成18年3月に在住外国人市民懇談会から、

情報伝達方法、日本人と外国人のより良い交流、防災、教育、行政サービスの5つテーマの提案を受け、11月19日に意見交換会を開催し、検討した事項を回答している。



外国人在住の意見交換会と外国人市民懇談会  
11月19日の開催



在住外国人懇談会の皆さんには、市の多文化共生事業に様々な形で協力をいただけるものと考えている。

## コミュニティ政策

**問** コミュニティ政策についての所感。

**答** 国・県をはじめ市町村財政は、一段と厳しさを増し、少子高齢化などかつてない大きな社会構造の変化により、行政はこれまでと異なる、地域や住民との協働が求められている。

これからのまちづくりを考える上で「自分たちの地域は自分たちの手で」という人々の活動が必要となり、市も、NPOやボランティア団体の人材育成、市民活動支援事業による団体への支援、大学との連携による官学民協働のまちづくりの推進等、今後のコミュニティ施策の根幹にしたいと考えている。

**問** 自治会や公民館を核とした地域コミュニティ活動を推進するための連絡所機能の強化について。

**答** 連絡所は、市民と市担当課との取り次ぎ事務や窓口業



務、自治会をはじめ各種団体の事務を取り扱い、地域と深いかわりをもっている。

地区の活動にかかわる中で問題や課題の把握に努め、要望などは速やかに関係機関と連絡を取り、問題解決に努めているため、現在は連絡所機能の拡充は考えていないが、地域のボランティアとの協働により、自治会や公民館を核としたコミュニティ活動を推進するなど、より良い連絡所体制を考えたい。

**問** 自立した地域づくり戦略について。

**答** イタリアのトリノで開催された、食のコミュニティ世界大会へ出席し、堂上蜂屋柿を食の世界遺産として登録し、世界に広く知ってもらおうと考えている。

当市には、歴史的・文化的資産、恵まれた自然環境や特産物等多くの資源があり、これらの資源を有効活用し、それぞれが特色を生かした地域づくりが必要と考えている。

今後、地域の方とともに考え、それにかかわるNPOやボランティア団体の育成にも努め、支援をしたいと考えている。

**問** 市民参加について。  
**答** 今日では従来からの行政

主導型地方自治では財政的にも、人材的にもきめ細かい行政サービスの継続が難しく、新しい施策としてパブリックコメント制度を導入し、市民に意見を求め、岐阜経済大学と地域連携協定を結び、庁内各課での連携のできる事業をまとめるなど、当市に合った官学民協働のまちづくりや、人づくりも今後進めたいと考えている。

市政モニター制度の活用やタウンミーティングの開催により、さまざまな提案や課題を求め市政に反映できるよう努めており、これからのまちづくりを考える上で、ボランティア団体やNPO法人との協働や、各種の市民参加は大変重要であり、今後のまちづくりに生かしたいと考えている。

**問** NPO団体育成支援について。  
**答** NPO団体は、平成18年11月末現在で、市内に9法人が存在している。

当市は、従来より法人化の推奨やその前身となるボランティア団体の育成に努めているが、今年度は、県から、みのかも市民ボランティアセンターへ「NPO施策推進統括専門職」を派遣され、NPO団体の育成や法

人化などの機能強化を支援している。

団塊世代も含めた退職者等を対象に、毎年「ボランティア養成講座」を開催し、人材育成やボランティアセンターへの登録を奨励し、地域活動へつなげるよう努めている。

**問** 保健センター構想が中止となった理由。  
**答** 第3回定例会にて答弁したが、パブリックコメントの意見や河川区域であるため川とかわりのある施設が原則となり、暫定的には設置できるが、恒久的には不可能ということ

で、再検討の必要があるとの判断をした。

**問** 公表が遅れた理由について。  
**答** 寄せられた意見を慎重に協議し、保健センターのあり方という施設整備の根幹に係る判断が必要となり、あわせて将来にわたり効果的に活用できる形態についての協議を進めた結果である。

**問** 市民の意見集約に資する

## 市民交流センター

ワークショップ設置とその方法について。

**答** 施設整備の基本的な考え方は、自然環境を生かし、多くの市民が集い、交流し、出合いのある拠点づくりであり、今後は、様々な形でのワークショップの開催など市民参画により議論を深めていきたい。

**問** 保健センターを福祉会館エリアに計画しては。

**答** 第4次総合計画では、保健・福祉総合サービスセンターとして、健康保持・増進などの総合的な拠点施設の整備を考えているが、財政が厳しい中、大きな建物を建築することは、慎重な対応が必要であり、今後、当市の財政状況を見

ながら、整備構想への対応を考えたい。

**問** 旧シュロスの整備について。

**答** 旧シュロスの整備は、自然環境を生かし、多くの市民が集い、かつ交流できる拠点づくりが基本的な考え方である。

今後、機会をとらえ、様々な提案に関する手法も検討し、市民にとり有益な施設整備を目指したい。

## 入札制度

**問** 談合情報の取り扱い基準、調査方法について。

**答** 入札談合に関する情報があつた場合は、指名業者選定委員会事務局が、工事名、入札日、落札予定業者、落札価格のほか、情報提供者の住所、氏名等を確認の後、委員会に報告し、調査に入る。

また、談合情報による調査結果は公正取引委員会に報告しているが、市には強制捜査権がなく、権限を持つ公正取引委員会が「談合の疑いがある」と判断した場合は、独自に調査される。



福祉会館

**問** 予定価格より入札価格が高い理由について。

**答** 山之上小の増築工事は予定価格を事前公表していない一般競争入札であり、一方、山之上コミュニティセンター新築工事は、指名競争入札で予定価格を事前公表しているため、両者の入札は全く異なるものである。

入札価格は、あくまで入札業者による積算に基づいて算出されたものであると考えている。

**問** 予定価格の公表について。

**答** 議会承認が必要な設計金額1億5,000万円以上は一般競争入札にかけ、予定価格は事後公表としているが、1億5,000万円を区切りとする予定価格の公表が正しいかどうかは、結果として落札率により、評価も変わるので、見きわめは難しいのではないかと考えている。

**問** 入札制度の改善見直しについて。

**答** これまで一般競争入札を除く建設工事は、予定価格を事前公表しているが、10月より一般競争入札も事前公表し、平成19年4月より、インターネットによる電子入札の導入を予定している。

その他、ダンピング防止と品質確保のため、平成19年度より低入札価格調査制度を現在検討中であり、一般競争入札の拡大などに今後とも取り組みたいと考えている。

### 国民保護計画

**問** 高齢者等要援護者の把握と連絡体制について。

**答** 国民保護計画は、平成18年度中の作成をめぐりに、国民保護協議会で審議されているところである。

計画書には、災害時要援護者の避難実施要領の作成を規定しており、平成19年度以降に福祉と防災の担当部署が連携し、避難支援を必要とする要援護者の特定や避難支援プランを策定することになる。

**問** 在住外国人への対応について。

**答** 国民保護計画における国民は、市内に在住・勤務される方など市域内の外国人を含んでいる。

今後、計画の概要を記したパンフレットなどの外国語版も作成し、出前講座の開設なども考

えており、警報などの緊急放送は同報無線を主体に行うが、外国人雇用企業やブラジリアンスクールなどでも的確な情報伝達が求められるので、今後、企業等に連絡体制の整備強化をお願いしたいと考えている。

**問** 自主防災組織及び防災協力隊の現状。

**答** 市内186自治会のうち167自治会で自主防災組織が結成され、毎年4月の自治連合会総会で、防災訓練の実施や防災施設整備の補助制度についてPRをしており、平成17年度には防災訓練に対する補助を11団体に行っている。

また、市災害協力隊は、災害時に地域の自主防災組織等に協力支援することを目的に消防団OBを中心に結成された団体で、現在、市内6地区で188名の隊員で構成され、これまでに救急救命講習や地区防災訓練等に参加されている。

### 住宅用火災警報器

**問** 住宅用火災警報器の購入への補助制度について。

**答** 住宅用火災警報器の設置補助は、平成17年度から「市ねたきり老人等日常生活用具給付事業実施要綱」により行っており、対象は、65歳以上のねたきりや一人暮らしの方で、前年の所得税額などにより利用負担額が6段階に区分された補助制度

であり、福祉課が窓口となっている。

**問** 火災警報器の悪質な訪問販売について。

**答** これまでに広報みのかも、広報可茂消防などで5回行っており、既存住宅での設置は、この先5年の間に行うため、今後とも随時広報等での注意喚起や、また出前講座での制度の周知と注意を呼びかけていきたい。

### 選挙開票

**問** スピード開票に向けた取り組み。

**答** 選挙結果を選挙人に速やかに知らせるために、選挙の種類に応じ、正確性を確保し、スピードアップを図るため、自動読み取り分類機の使用も行っている。

開票事務の中で、一番手間を要するのは、投票用紙の候補者ごとの分類と疑問票の判定であり、いかに早く正確に行うかが課題である。

今後は、他市の例も参考にし、正確で迅速な開票作業を行いたいと考えている。



3カ国語表示の一時退避場所看板

## 公共交通機関

**問** コミュニティバス事業の休日運行と料金の値下げについて。

**答** あい愛バスの多くの利用者は、福祉会館、病院などに行きため利用されており、日曜日と休日が休みであるところが多く、利用者はかなり少なくなるものと考え、日曜日や休日は、バス車体の点検日とし、月曜日からの定期バスとしての安全運行に努めている。

料金等は、利用者の声も参考にし、諸条件を勘案し、現在の料金体系の中で運行していきたいと考えている。

**問** 名古屋直結鉄道計画の現状について。

**答** 名古屋市への鉄道の直結構想は、JR高山本線、東海道本線の環状運行を求める「東海環状鉄道整備促進協議会」を、岐阜県及び美濃加茂市ほか6市により設立し、毎年、JRに東海環状鉄道整備の

推進などの要望活動を行っている。

**問** 長良川鉄道の現状と今後の見通しについて。

**答** 経営の現状は、輸送人員が平成4年をピークに減少し、輸送に係る収入も、輸送人員に比例してピーク時と比べ、平成17年度には約4割減少し、



あい愛バス



経営改善の努力をする長良川鉄道

2億8,500万円となっている。

こうした状況により、平成17年度の経常損益は、約2億6,000万円となり、経営的には非常に厳しいが、市民鉄道という観点からも、今年度内に沿線市町村の協力を求め、10年後は経常損益を約半分にする「長良川鉄道(越美南線)再生計画」をまとめ、経営改善に最大の努力をしている。

## 人事管理

**問** 職員の意識改革と組織の活性化について。

**答** 人事管理は、従来の年功序列型から脱却し、能力主義を取り入れるため、外部評価を取り入れた自己啓発研修や人事評価システムの構築を行って

いる。  
これから地域間競争に勝ち残るためにも、優れた職員を育成することは必要不可欠であり、「自ら発見する職員」「人間性豊かな職員」「市民と協働する職員」「プロフェッショナル意識を持った職員」「チャレンジャーであり続ける

職員」を目指すべき職員像とし、がんばった職員がむくわれるシステムを確立し、運用しなければならぬと考えている。

**問** 合理的な人事評価制度の導入について。

**答** 平成18年度から人事評価システムの構築に取りかかり、2年半ぐらいでシステムを固め、平成20年度中に運用できれ

ばと考えている。  
内容は今後検討するが、職員の合意を得ることは大切であり、アンケートなどの方法により意見を反映し、公平公正で透明性の高い制度づくりにかかる。

**問** 分限免職制度について。

**答** 分限免職制度は、誰が判断しても理解できる客観的事実を書類として整備する必要がある。

そこで、分限処分すべき事案が生じた場合は、厳正に処分を行うことができるように、人事評価システムと連動した仕組みを確立していきたいと考えている。

**問** 職員き章の着用率が低いことへの所見と今後の対策は。

**答** き章の着用率の悪さの原因はいろいろと考えられるが、

き章に対する職員の意識の低下であると思っている。

着用について、部課長会議で市長より、職員き章は美濃加茂市の職員であることを内外に示すものであり、当然のこととして着用するようにと訓辞があり、部課長を通じて職員に着用を徹底している。

## 2007年問題

**問** 市職員定年延長の考え。

**答** 現在のところ具体的な検討はしていないが、今後、国家公務員などの動向を参考にした

いと考えている。  
また、再任用は、条例などの例規を整備し、平成14年度から施行しているが、現在までに制度を運用した例はない。

**問** 団塊世代の人材活用に対する所見。

**答** 退職する団塊世代の有能な人材の活用は、長年地方行政に携わってきた豊富な経験を後輩職員に伝授するためにも、再任用制度も含め、その能力を市のために役立てる場合、十分に検討しなければならないと考えている。

## 時間外勤務

**問** 時間外勤務の命令について。

**答** 時間外勤務の命令者は、事務決裁規程により、月30時間を超える場合は部長、それ以下は課長であり、時間外勤務の登録は係長以上にはできないシステムとなっており、係長が係員に仕事内容を確認し、真に必要な時間外勤務を登録している。

**問** 時間外勤務削減の取組みについて。

**答** 30時間を超える見込みの月は、事前に協議書による協議を義務づけ、臨時職員や応援職員の配置など、時間外勤務以外の方策がとれないかなど、コスト意識を持って協議している。

また、課ごとに週1回のノー残業デーの設定や時間外勤務にやらず勤務時間の変更で対応可能な夜間の業務等は、変形勤務時間制度の活用を図っている。

平成18年度からは、各部課係の業務の繁閑に応じ、部長権限で応援体制がとれる職員臨時応援制度を創設している。

## いじめ問題

**問** いじめ問題への対応について。

**答** 美濃加茂市では、平成17年度の生徒指導基本調査で4件のいじめを文部科学省に報告しており、瑞浪市の事件後、市の単独調査によると、すべての小学校で23件、中学校で11件が、いじめを経験したと回答があり、学校は全力で調査、指導し、引き続きいじめはじめはないと報告を受けている。

市では、教育委員会・校長会等を開催し、いじめは人権侵害であり、いじめが起きない学校運営や、自ら命を絶たないよう相談する場所があり、親や友達、先生が居ることを指導することに力を入れている。

また、多くの場で親・生徒・教職員で話し合い、いじめをなくすフロム0歳プランの実践に全力を挙げ、楽しい学校づくりに取り組んでいる。

**問** 教師の資質向上について。

**答** 学校で先生と生徒が個別に向き合える時間は、小学校で1日5分、中学校で17分といわ

れ、子どもの心のサインを見逃さないよう、現場でじっくりと生徒に向き合える体制づくりが必要と考える。

教師は、生徒指導の研修会、学校での事例研究等を通じ、いじめを出さない学校運営、見逃さない教師の資質、いじめを解決する教師の資質向上に努めている。

**問** スクールカウンセラーやあじさい教室の状況について。

**答** 学校には、スクールカウンセラーや相談員等が配置され、気になる生徒にはケース会議の開催や定期的な教育相談委員会を開いて交流し、指導方法について話し合っている。

あじさい教室は、現在6名の児童生徒が利用しており、2件が不登校の原因がいじめと聞いている。

**問** 教育再生会議の提言に対する所見。

**答** 教育再生会議の提言は、いじめは人権侵害というところから、学校、教育委員会あげて取り組む必要性等評価できる内容が多いが、懲戒については、実行性が薄いのではないかと感じている。

## 教育問題

**問** 子どもの体力問題の現状と対策について。

**答** 児童生徒の運動能力や体力の実態を把握するスポーツテストの結果、投げる能力は全国平均を上回っており、走る能力、跳ぶ能力、柔軟性や持久力もほぼ全国並みである。

学校での児童生徒の運動量を十分確保するため、教科体育の内容の見直し、昼休みの遊びの充実、球技大会の実施等体を動かすことにより体力づくりや健康増進に努めている。

**問** 外で遊びなくなるような環境作りとしての校庭の一部芝生化について。

**答** 明石市が実施している学校園庭芝生化推進事業は、芝生化の面積が校庭全体でなく学校規模に合わせた面積であり、芝生の上でのびのびと遊ぶようになり、緑の部分があることで落ち着く空間が増え、子どもの精神的な変化が見られ効果が上が

っているとされている。  
市内の小中学校のグラウンドは、芝の維持管理が難しいことなどの理由で、芝を撤去した経緯はあるが、子どもが遊べる環境づくりは大切であり、今後学校現場とも協議したい。



**問** 「早寝早起き朝ごはん運動」について。

**答** 夜更かしや朝寝坊、朝食ぬきといった基本的な生活習慣を身に付けていないことが、情緒不安や学習習慣低下の要因と言われ、調査では、子どもたちの夜型化が進み、朝食抜きの子は少ないが、一人で食べたり、主食だけだったり問題点が明らかに、PTAの話題として

教育委員会では、夜型生活の一因にゲーム・テレビ等メディアの利用があるのではと考え、教育講演会の開催、討論会等での啓発を図っており、基本的生活習慣の定着について、フロム0歳プランの一環として、今後

も学校・家庭・地域が連携して取り組みたい。

**問** 指導力不足教員の対応。

**答** 教員は、心身ともに健康で、専門職としての使命感にあふれ、常に研究と修養に努めることが求められている。

指導力不足の教員は、その基準が設けられ、学校・市・県において向上のための研修制度があり、指導力の把握は、子どもの声や保護者の声に耳を傾けながら、校長が多く情報をもとに指導することが必要である。

**問** 教職員の健康問題について。

**答** 教職員の職務は多種多様であり、以前より多忙化しているが、子どもと遊び、多くの活動時間が持てるように、県へ教職員の増員配置を要望している。

定時に退庁する日やストレス発散の時間を設けるなど学校に依頼しており、現在、心の不調による休職者はいない。

**問** 教育委員会制度の在り方について。

**答** いじめ問題、未履修問題等で教育委員会への批判が高まっており、教育再生会議にも取り上げられている。しかし、学校を守り、教育行政の政治的中立を守り、地方分権を推進していくには、一般行政と調和した教育委員会制度は絶対に必要であり、いじめを許さないフロム0才プラン等の実施は、教育委員会なしでは機能しないと確信している。

**問** 学校予算の備品費、経常経費の不足について。

**答** 学校配当予算は、各学校で工夫、節約しながら運営しており、P.T.A.の資源回収等により管理備品等が購入されていることも校長を通じて聞いている。

水道、電話、灯油等光熱費など必要な経費は、学校現場の声を聞きながら配当したい。

**問** 中学校を1校増やす計画を。

**答** 西・東中学校の規模は県内の大規模校の8、9位であり、今後は、西中学校は各学年1学級増となり、東中学校は現状維持が続くと思われる。

中学校を1校増やす計画は、

西中学校下の社会的変化がある場合には必要かとも考える。

**問** 高校再編の状況について。

**答** 生徒いきいきプランにより可茂地区では、加茂高校と白川高校の統合、八百津高校の中高一貫教育、東濃高校の全日制単位制普通高校が再編され、白川高校は、平成19年度から募集停止になり、美濃加茂方面の学ぶ場が必要となり、通学の足の確保、下宿等が必要になる生徒もでてくる。

また、加茂高校普通科の国際文化コースは募集停止になる。

**問** 必須科目未履修の問題について。

**答** 小中学校の未履修について第1次調査を行い、その結果、問題は見当たらないが、内容の扱いなど正確を期すため、各教科・領域等の履修が間違いなく行われているか、現在詳細を調査している。

**問** 安全・安心な登下校のサポート体制について。

**答** 平成13年度よりP.T.A.・学校・関係諸団体が力を合わせて「地域学校サポートチーム」が発足し、児童生徒の安全確保に関する体制がとられ、健寿会や交通安全協会等の力を借り、校区を中心に児童生徒の登下校を

見守るチームが発足し、活動している。

また、各校1名配置のふれあい安全サポーター、不審者情報は希望される方にメール配信を行っている。

今後も、各校区を中心とした地域の力を得て、サポート体制を強化したいと考えている。

## 県立養護学校

**問** 開校までの見通しについて。

**答** 平成18年3月に発表された子どもがやきプランによると、可茂地区は建設場所の選定からスタートし、平成23年ごろの開設計画である。建設候補地が市内にも

あると聞いているが、市内での建設となれば、校舎概要等が決まる前の段階で、地域の協力が得られるよう説明会の開催を県教育委員会に要望したいと考えている。

現在、美濃加茂市から47名の児童生徒が他地区の養護学校で学んでいる状態で、平成23年度まで待てない状況にもあり、早期の建設を県

に要望したいと考えている。

## 加茂野小学校

**問** 加茂野小体育館の改築について。

**答** 授業に使用するほか、市民に夜間開放する体育館は、災害時の二次避難所でもあり、最優先に耐震工事を実施しなければならぬと考えている。

加茂野小学校体育館は、平成14年第2回定例会に、できるだけ早く増築に向けて検討すると答えているが、用地や連絡所・公民館の問題がある。



加茂野小学校の体育館

## 学校給食

**問** 新設される学校給食センターの調理の民間委託と地場産米の供給について。

**答** 調理の民間委託は、美濃加茂市行政改革大綱の民間活力導入や、学校給食センター検討委員会から部分委託方式が望ましいとの提言を頂いており、現在でも調理員の大半が嘱託調理員という状況であるので、コストや効率性また、食の安全などを考慮し、検討を進めたいと考えている。

**問** 地場産米の供給は、炊飯設備の設置について関係機関と協議しながら進めており、地元産米を安い価格で安定的に確保できるように、関係課と連携を密にすることで、市内業者や生産者団体と調整したいと考えている。

**答** 平成17年度の滞納額は、全給食費2億5,000万円に対し、152万円で滞納率は0.61%である。

徴収は、校長、教頭、学年主任、学級担任、学校事務職員等が分担し、毎月未納額を保護者

に知らせ、年度末には電話で督促や訪問による集金を行うなど、学校が主体となって徴収をしているのが現状である。

## エスペランサ学級

**問** エスペランサ学級(外国籍児童の入学前教育)の取り組みについて。

**答** エスペランサ学級は開級以来4年目を迎え、3名の支援員とボランティアの方の協力で運営し、平成17年度は32名の生徒が学び、終了しており、平成18年度は、現在までに25名が学び、今は12名が在級しており、多くの先生方、親から存在を評価されている。

今後は、教員を配置し、1年程度の時間をかけて日本語や日本の生活習慣を学ぶことができる県主体のエスペランサ学級・プレスクールができるよう、県へ要望したいと考えている。

## 昭和村 ハーフマラソン

**問** 市民力についての考え方

と平成19年度予算の確保について。



開催の1月14日  
大会の昭和村日本ハーフマラソン

会は、商工会議所観光飲食部会により計画され、実行委員会・運営委員会の設置により、企画運営と開催に向けての会議がなされ、ボランティアによる大会が開催される。

このような大会こそが、協働であり、市民の皆さんでつくりあげる市民力による大会であり(敬意を表するところである)。

また平成19年度も今年に引き続き県から補助金が交付されると聞いており、他の関係部署とも協議したが、市の補助金は、現在のところ考えていない。

**問** ドーム級総合運動場の建設について。

**答** 現在、市内には前平総合運動場をはじめ6カ所の総合運動場があり、近隣市町村と比較して、施設が足りない状況では無いと考えており、財政事情を考慮してもドーム級体育施設の建設は、現時点では大変難しいと考えている。

## 市議会 会議録作成

**問** 会議録作成のスピードアップで早く情報伝達ができる。導入してはどうか。

**答** 音声認識文字変換システムを導入した場合、時間的には、初回の修正まで約10日、経費的には、初年のシステム導入経費等で約500万円、毎年の保守料は、40万円程度、その他、議事録修正委託費が必要となるが、議会側だけではなく、市の各部署での会議録作成にも活用できるので、情報提供の迅速化と経費削減に資するため、今後、先進地の状況等を調査研究したいと考えている。

## 子育て支援

**問** ハロースペースの今後の見通し。

**答** この事業は平成16年度から国の緊急3年間計画の採択を受け実施しており、平成18年度の状況は、3カ所のスタッフの登録者数40名、子どもの登録者数226名、最近の参加者数1カ所当たり平均10名程度となっている。

国は、この事業を廃止し、平成19年度から新たに放課後子どもプランの1つ、放課後子ども教室推進事業として、創設する。

市では、現在の学童保育事業が、放課後児童健全育成事業に変更されるため、この事業への取り組みを現在検討している段階である。

地区公民館活動の中に、子どもも参加したい事業、また参加しやすい事業を展開し、地域全体で子どもたちを守り育てる体制作りを一層進めたいと考えている。

**問** 子育て家庭応援キャンペーンの積極的推進について。

**答** 子育てキャンペーンは、市内幼稚園・保育園・小学校の全児童にカード交付申請書を配布し、子育てサロン等にも申請書を置いてPRしており、今後、各種の施設や行事等で積極的に推進していきたいと考えている。

**問** こども課又は子育て支援課の設置について。

**答** 平成17年度に策定した次世代育成支援行動計画では、「安心して子育てしやすいまち みのかも」を基本理念に掲げ、庁内関係課とも連携を図りながら事業推進しており、新しい課の設置は、施策の推進のため何を担当させ、その担当業務が市民にわかりやすい名称にすることが重要

であり、今後の課題としたい。**問** 福祉医療の中学生までの拡充について。

**答** 福祉医療の対象を中学生まで拡大することは、平成18年4月から対象者を小学校就学前から小学校卒業まで引き上げた経緯もあり、現在は考えていない。

**問** 保育料の軽減(第2子は半額、第3子以降は無料)について。

**答** 保育料の軽減は、平成18年度から保育料基準表のD階層区分を3%から1%に引き下げをしている。

複数児童の入所の場合の軽減は、国の基準を準用し実施しており、今後その方向で実施したいと考えている。

## 幼保一元化

**問** 幼保一元化に対する所感。

**答** 認定子ども園制度が新たに実施されることになったが、幼稚園・保育園が一元化されるものではない。

保育所の保育方針、幼稚園の教育要領も実態的には差異のない内容となっており、同じ年齢

の児童が同じように教育・保育・養護を受けられることが大切であり、子どもたちが健やかに育つよう環境の整備等を図りたい。

**問** 延長保育、学童保育の時間延長について。

**答** 現在、夕方6時までの学童保育の延長は、指導員の確保が最大の課題であるが、平成19年度から保育所の延長保育の時間と同様に6時30分まで延長したいと考えている。

## 障がい者福祉

**問** 福祉施策関連の障害者自立支援法の1割負担の助成について。

**答** 障害者自立支援法の1割負担の助成は、就労移行等支援事業所への通所者の利用者負担額の助成を平成19年度から実施する。

**問** 障がい者計画策定について。

**答** 障がい者計画、障がい福祉計画は、今までに2回の委員会を開催しており、障がい者を対象としたアンケート調査、障がい者団体等からのヒ

ヤリングにより、障がい者の方の意見や要望等を取りまとめ、委員会に示した段階である。

今後、委員会で意見や要望について協議し、平成18度中に計画を策定する予定である。

## 高齢者福祉

**問** 新介護保険制度の現況について。

**答** 7月から健康課の基本健康診査にあわせて介護予防検診を実施し、これまでに約1,000人の方が検診の対象となり抽出作業を進めてきたが、思うように対象者が抽出できていないのが現状である。

厚生労働省の特定高齢者選出方法では事業への候補者がごくわずかしか選定できない状況にあり、今後、医療機関と連携し、必要な方の選定ができる体制整備をするなどの検討をしなければならないと考えている。

**問** 包括支援センターの状況について。

**答** 市内を東西に分割した地域包括支援センターが、事業推

進を行っており、特に、要支援1及び2の介護認定を受けた方の介護予防プランを始め、総合相談業務などを利用される方が伸びるなど、順調に事業が推進していると考えている。

**問** ケアマネジャーの資質向上について。

**答** 資質向上は、毎月1回実施するサービスマネジメント協議において、それぞれが抱えている問題など情報交換を行ない、利用者に対してのケアのレベルアップを図り、包括支援センターの主任ケアマネジャーが各居宅介護支援事業所の抱える困難事例等に支援を行なっている。また、ケアマネジャーを対象とする研修会を毎年実施し、平成18年度はケアプランを通じた専門研修を3回計画し、資質向上を図っている。



**問** 介護療養病床の廃止に伴う地域ケア体制の整備について。

**答** 当市では、介護保険適用の療養病床を利用している方が8月現在7名おり、医療の必要性の高い方は、医療保険適用の療養病床に引き続き入院ができるが、医療の必要性の低い方は療養病床に入院することができないため、平成21年度からの第4期介護保険計画で、必要な受け皿について検討したいと考えている。

**問** 高齢者に対するサービスの充実について。

**答** ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などで身体が虚弱なため日常生活に不安のある人に、ホームヘルパーを派遣し、軽度生活援助（調理・掃除、買い物など）を行うコミュニケーションサポーター派遣事業があり、ひとり暮らし高齢者に緊急通報機能付の電話機を貸与し、急病などの際、24時間体制で看護師が対応し協力員、医療機関等に通報する緊急通報サービスがある。また、地域包括支援センターでの24時間相談窓口（開所時間外は、電話対応）やシルバー人材センターでの家事援助サービスがある。

きめ細かな市民サービスの充実には、行政だけでなく各種団体・市民の方の協力が必要であり、今後も充実に努めたいと考えている。

**問** 高齢者の社会参加の推進について。

**答** 健寿会による健寿会活動への参加勧誘活動、シルバー人材センター広報誌による啓発活動を行い、各種イベントに関係パンフレットを配布し、高齢者の社会参加や閉じこもり予防などを呼びかけている。

## 国民健康保険

**問** 国民健康保険の現状と課題について。

**答** 当市の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費は、平成17年度は約33万円であり、老人保健拠出金を含めた医療給付費は、平成15年度が約30億円、平成17年度は35億円と伸びており、今後、団塊の世代の加入によりさらに増加すると考えている。

抑制対策は、現在、健診助成事業やフィットネス事業を行っているが、医療制度改革により、

平成20年度から保険者に特定健診と保健指導が義務付けられるので、実施計画を平成19年度に作成し、医療費の抑制に一層努めたい。

## 社会福祉協議会

**問** 介護用ベッドの貸し出しについて。

**答** 社会福祉協議会の行う福祉機器貸与事業は、公的制度利用まで一時的に福祉機器が必要な方であり、介護保険申請から利用できる間を想定しているが、個々の状況により利用できるよう働きかけていきたい。

**問** ふれあいいきいきサロンの年末年始助成金について。

**答** この助成金は、歳末助け合い募金の分配金を財源としており、今年度の募金額が減少する見込から、ふれあいいきいきサロ

ンへの助成金も減少になるので、ご理解をいただきたい。

## シルバー人材センター

**問** シルバー人材センターの改築について。

**答** シルバー人材センターの改築は、シルバー人材センターからの要望もあり、手狭なことは十分承知している。しかし、新たなセンターの建設は、財政も厳しく無理である

が、移転可能な施設があれば移転という手法も視野に入れて対応したいと考えている。

## 戦没者追悼式

**問** 戦没者追悼式の取り扱いについて。

**答** 平成18年1月に市主催の戦没者追悼式の開催の要望を受け、県内の主な市の開催状況も調査し、検討を行なった結果、平成19年度から開催したいと考えており、開催方法・開催時期などを、遺族会ともよく協議をして進めたい。

## 地域観光促進事業

**問** 重点支援地域指定を受け今後の取り組みについて。

**答** 地域観光マーケティング促進事業は、国土交通省中部運輸局が、観光を地域の活性化につなげるために、観光資源の調査や商品化モデル等について支援するものである。学識経験者や鉄道業者等で組織するアドバイザリー会議からアドバイス



手狭となっているシルバー人材センター



により、地域の観光資源の活性化を目指し、日本昭和村、中山道太田宿、山之上観光果樹園、蜂屋柿など多くの観光資源を結びつけた新しい観光モデルを作っていききたいと考えている。

## 中心市街地 活性化

**問** まちづくり条例について。

**答** まちづくり条例とは、市民がまちづくりの主体となつて行動することを基本とするもので、道路や景観といったハード面だけでなく、情報の共有や住民参加といったソフト面を強くアピールするものとなっている。

当市も、先進事例を研究しながら検討したいと考えている。

**問** 商店街の今後の活性化対策について。

**答** 高齢化が進む中で、歩いて買物ができる環境や気軽に会話のできるコミュニティ環境を整備していくことが重要であり、大型ショッピングセンターとは違う方向性を見出し、地域のコミュニティセンターとして人々に愛される商店街を目指していきたいと考えている。

**問** 商店街が維持管理している街路灯について。

**答** 街路灯のうち、防犯灯としての役割が大きいものは、現行の防犯灯設置基準や電気料金助成基準を勘案し、一定の基準の中で地元の負担を少しでも軽減できる制度を検討したいと考えている。

## 環境問題

**問** ごみの発生抑制(リデュース)の推進について。

**答** ごみは、各家庭から排出されてから減らすことはできないため、各家庭で正しい分別を行い、資源となるものはリサイクルへ、生ごみの堆肥化や水切りの励行、使い捨て商品は購入しないなど、ごみの発生抑制と減量化に努めるよう、広報などで啓発している。

今後とも、正しいごみの分別を呼びかけ、発生抑制に努めたいと考えている。

**問** その他プラスチック類の分別回収について。

**答** ごみの分別区分は、市民の皆さんの理解と協力により、7品目13分別で実施している。その他プラスチックは、排出方法、収集方法、処理方法など、市民の皆さんが正しい分別と排出ができるよう、先進事例を調査し、実施に向け研究をはじめたところである。

**問** ごみ集積所へ出された不適正なごみについて。

**答** 不適正なごみは、自治会の処理や環境課での回収を行う

い、排出者がわかるものは、直接指導を行って

リサイクルステーションの様子

新しく転入した方は、転入手続きの際に環境課の窓

口で資料を渡し、詳しく説明を行っており、アパートは、家主や管理会社、派遣会社などに対して、ごみ置き場の設置や入居者への説明と指導を依頼し、パレット等を渡している。特に、ごみ出しのマナーがひどい集積所は、職員が直接指導し、早朝や夜間に巡回してごみ出しの状況確認や指導を行っている。

## 品目横断的 安定対策事業

**問** 品目横断的安定対策事業の内容について。

**答** 品目横断的経営安定対策は、意欲と能力のある担い手が中心となり力強い農業構造を確立するため、担い手に限定しその経営の安定を図ろうとする対策であり、対象者は、認定農業者(経営面積4ha以上)、一定の要件を備えた集落営農組織(経営面積20ha以上)であり、経営面積には、特別基準が設けられ美濃加茂市では認定農業者(2.6ha)集落営農組織(12.8ha)となっている。

担い手が受けられる、諸外国

との生産条件格差を是正するための対策は、対象品目(麦・大豆・てん菜・でんぷん原料用ばれいしょ)の過去3年間の実績に基づき支払いと毎年の生産・品質に基づき支払いがある。

また、収入の変動による影響緩和のための対策は、対象品目(米・麦・大豆・てん菜・でんぷん原料用ばれいしょ)ごとの当該年収入と基準期間の平均収入の差額を合算相殺し、減収額の9割について積立金の範囲内で補てんするものであり、生産者拠出金が必要となる。

**問** 品目横断的安定対策事業と産地づくり事業との関係について。

**答** この対策は、過去実績による支払いのウェイトが大きいため、過去実績のない新規の担い手への対策が課題である。

**問** 品目横断的安定対策に加入した担い手に対し、農地を委託し、生産物の処分権までを担い手が有する場合は品目横断的対策となり、担い手に助成金が交付される。担い手が生産物の処分権を有しない作業委託の場合は、貸手に対して産地づくり交付金が交付される。

**問** 平成17年度及び平成18年度の転作実績と交付金額について。

**答** 平成17年度の転作実績面積は111.4haで、内訳としては麦・大豆・飼料作物が52.5ha、れんげ32.4ha、その他26.5haであり、産地づくり交付金の額は、約3,650万円となった。

平成18年度の転作実績面積は、109.3haで、内訳としては、麦・大豆・飼料作物が55.2ha、れんげ28.6ha、その他25.5haであり、産地づくり交付金の予定額は約3,960万円となっている。

**問** 担い手と集落営農組織の状況について。

**答** 市内の認定農業者のうち4ha以上の経営面積の担い手は2名であり、20ha以上の法人・集落営農組織の該当はないが特例基準が適応されるため2団体が該当する。これらを合計した経営面積は約80haとなり、市内の水田面積の約10%が品目横断的経営安定対策の対象となる見込みである。

**問** 平成22年度からの集落営農組織設立指導及び対応について。

**答** 新規の集落営農組織の設

立は、今後の動向を見きわめ、課題等を十分検討し、設立意欲のある地域は県、農協とも連携を図り支援していきたいと考えている。

また、制度に乗れない農家は地域の特性・状況を考慮し対応したいと考えている。

**問** 担い手に対する支援について。

**答** 水稲経営を中心とした認定農業者は9名あり、平成19年度から始まる品目横断的経営安定対策に該当する認定農業者のうち、秋まき麦を生産する農家は1件である。

秋まき麦を生産しない農家は、4月以降の申請となるため、担い手育成支援協議会を中心に申請手続き等の支援をしたいと考えている。

**問** 農地の利用集積・集団化の取り組みについて。

**答** 平成13年度から担い手への農地集積事業である農地保有合理化事業を推進し、平成15年4月時点での利用権設定面積は33.5haであり、平成18年10月現在の面積は42.9haとなり、3年間で約10haの農地の利用集積がなされている。

## 農地・水・環境 保全向上事業

**問** 事業への対応について。

**答** この事業は担い手重視の新たな政策を展開するため、担い手の生産基盤である農地、農道、用排水路等の保全を担い手を含む地域住民で取り組む組織に対し補助金を交付する制度である。

この制度は、4分の1は一般財源が必要なため単価の引き下げや県によっては、対象要件の厳格化や支払いに対しての規制も行われるなど課題も浮き彫りになっており、モデル事業の結果を検証し美濃加茂市にとって今取り組むべき事業がよく検討し対応したいと考えている。

**問** モデル事業の検証結果について。

**答** 鷹之巣地区のモデル事業は、計画的に事業を実施されているが、まだ実施途中であるため、事業完了後の平成19年度に検証したいと考えている。

## 農業問題

**問** 地産地消推進条例制定に

ついて。

**答** 地産地消の取り組みは地域農業の振興にとって重要であると認識している。

市内には3カ所のグリーンセンターがあり、農家にとつては、新鮮な野菜を手軽に出荷できる場所として地産地消に大きく貢献しており、出荷数量、販売額も増加していると聞いている。

今後、市も地産地消を念頭に置き、市内で生産された安心・安全な農産物の消費拡大に努めたい。

地産地消推進条例は、制定した他市町村の状況も調査し、今後研究したいと考えている。

**問** 農業を守る取り組みについて。

**答** すべて国の農業政策に追随するのではなく、地域の実情を考慮し、美濃加茂市の農業基盤の確立に向け推進したい。

**問** 農産物のブランド化について。

**答** 農産物のブランド化は、消費者が求める安心・安全な有機減農薬野菜、果物など県が推進するぎふクリーン農業をもとに、生産者の顔が見える農産物の生産に向けた取り組みが大切と考えている。

## 田園都市整備

**問** 加茂野町の住環境整備の考えは。

**答** 都市基盤が未整備で個別的に宅地化が進んでいる状況にあり、道路や排水等の問題が顕在化している。

市としては、こうした状況の中、農業振興地域内での、都市計画法や建築基準法等を用いた土地利用規制の適用について等、地域住民の考えも聞きながら、田園と住環境の調和したまちづくりを図りたいと考えて



地産地消の推進

いる。

**問** 雨水排水基本設計と今後の計画について。

**答** 加茂野地区の雨水排水基本計画は、加茂野排水区をはじめ7排水区を設定し排水路の整備を計画し、平成18年度から幹線排水路の加茂野第1雨水幹線(計画延長2,770m、流域面積30ha)の詳細設計委託を発注しており、平成19年3月に設計完了予定、平成19年度から、蜂屋川へのはぎ口の工事を行い、排水路上流部へと整備をしていく。

**問** なお、その他の排水路も関係課とよく連携・協議をし、順次計画的な整備に努めたい。

**問** 建築確認申請について。

**答** 大きさに関係なく建築確認申請は、市を経由し中濃建築事務所へ申請する方法と民間の指定機関へ直接申請する方法があり、申請がされれば建築物の敷地、構造や建築設備、敷地の衛生や安全などについて審査し確認通知書が交付される。

**問** 開発許可申請について。

**答** 1,000㎡以上の開発は、市へ申請し、美濃加茂市開発指導要綱に基づき地域関係者への周知や道路・排水路等への接続等審査をして指導している。

3,000㎡以上の開発は、市の開発指導要綱に基づく指導後、都市計画法の開発申請をし、県が審査を行い許可する。

**問** 道路改良について。

**答** 宅地化による道路改良や水路の流末の処理は、設計者や民間事業者等と事前に十分な協議を重ね、適切な指導に努める。

## コミュニティ道路

**問** 地域開発(工場・住宅団地開発)に伴う交通安全と生活道路について。

**答** 美濃加茂市は広域幹線道路の結節点であり、通勤者が幹線道路の渋滞をさけるために生活道路に進入しており、主要幹線道路の4車線化等、整備促進を国・県に対して強く要望しているところである。

生活道路の安全対策は、道路関係機関と連携し、危

険箇所や交通安全施設の整備など安全の確保に努めたい。

また、新たに進出した企業には、開発計画の協議の段階から地元迷惑をかけないよう車両誘導ルート等を指導しており、改めて従業員に徹底されるよう申し入れたい。

既存企業にも、経営者協会、商工会議所、交通安全協会などを通じて働きかけたい。

**問** 法規制による生活道路の安全対策について。

**答** 生活道路の交通規制は、



歩行者用信号機のある下蜂屋交差点

関係する地域住民の皆さんにとり、不便な状況が生じるため、住民の同意が必要となるが、交通規制の最終的な決定は県公安委員会である。

**問** 国道418号線中蜂屋・上蜂屋西・上蜂屋東交差点への歩行者用信号の設置について。

**答** 国道418号信号交差点における歩行者用信号機は蜂屋町地内では、下蜂屋の市道木野村中線との交差点に1カ所設置されているが、その他の交差点には設置されていないため、通学路で特に交通量の多い交差点については、加茂警察署に現地調査を依頼し、8月には現地を見て県公安委員会に最優先での設置申請をされたと聞いている。

## 都市基盤整備

**問** 鳥加茂野線の古井地区における歩道整備について。

**答** 市では、歩道のバリアフリー化を推進しており、古井地区においても、地域商店街、自治会などの住民の理解を得ながら、まちづくり交付金事業等で

整備を図りたいと考えている。

**問** 西畑正理線事業の状況について。

**答** 進捗状況は、平成18年度から本格的な整備工事に入り、一部未買収地が残っているが、地権者の理解を得て平成19年度末に完成するよう進めている。

横断歩道と押しボタン式信号機の設置は、交安委員会と協議を進め、本開通までに設置できるように要望しており、植栽は、地元の皆さんに長く親しまれるよう、応募により選んだハナミズキとキンモクセイの2種類を植える予定である。

これからも安全対策などに充分配慮し、全線の早期完成を目指し、事業を進める。

**問** 本郷雨水幹線工事の状況について。

**答** 本事業は、平成17年度から一部工事に着手し、平成18年度から本格的に推進工事を実施しており、事業促進のため48mほど工事を追加し、施工延長を297mに変更している。

また、地下埋設物の支障により、一部用地の取得が必要であり、本年度工事の工期延長は必要であるが、全体の事業計画からの進捗状況は順調である。

## 特別委員会を設置しました。

(提案説明から抜粋)

### ○経済活性化特別委員会

産業構造の転換、各種技術の高度化、情報化、国際化の進展など地域経済を取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても、中心市街地の空洞化、駅北地区の開発、企業誘致の推進、観光資源の活用等、多くの課題に直面しています。

このような状況に対応し、地域経済活性化の効果的かつ計画的な推進に資するための調査・研究を行うことを目的として、6名の委員をもって構成する、経済活性化特別委員会を設置するものであります。

### ○行財政改革推進特別委員会

地方分権が実行の段階を迎えている現在、地方公共団体は、住民が分権のもたらす効果を実感できるような行政運営を行っていくことが必要であり、限られた行財政資源のもとでますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくためにも、不断に行財政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な体制を確立することが強く期待されています。

そこで、現在当市で行われている行財政運営の手法について、市民の意向を踏まえて、今一度整理・点検をし、必要な改革に資するための調査・研究を行うことを目的として、6名の委員をもって構成する、行財政改革推進特別委員会を設置するものであります。

### ○多文化共生・少子化対策特別委員会

当市における在住外国人は、11月末現在で5,363人と総人口の9.9%となり、今後のグローバル化の進展を勘案すると、更なる増加も予想され、外国人住民施策は、当市の最も重要な課題のひとつとなっています。

一方、晩婚化の進行や未婚率の上昇、子育てと仕事の両立の難しさ等を背景に、少子化問題が指摘され、また、核家族化の進展とも相まって、家庭や地域における子育て機能の低下も危惧されています。

このような状況の中で、誰もが住みよいまちづくりを主眼とした「多文化共生施策」と、外国人労働者の増加要因のひとつとして考えられる少子化対策に資するための調査・研究を行うことを目的として、6名の委員をもって構成する、多文化共生・少子化対策特別委員会を設置するものであります。

## 委員会の構成

第4回定例会において特別委員会の設置が行われ、その後各委員会の正副委員長が互選されました。

各委員会の構成は、次のとおりです。

### 《経済活性化特別委員会》

委員長 山田 栄 副委員長 高井義次  
岩瀬徹郎 金井文敏 佐合広和 片桐美良

### 《行財政改革推進特別委員会》

委員長 水越甲子 副委員長 横山俊二  
堀部清秀 遠山 登 藤井正義 森 厚夫

### 《多文化共生・少子化対策特別委員会》

委員長 三宅 稔 副委員長 柘植宏一  
前田 孝 大畑隆夫 片桐義次 森 弓子

## 総務大臣感謝状

前市議会議員の川村孝二さん(68)に、総務大臣から感謝状が贈られ、平成18年11月1日、市役所で伝達が行われました。



## 議会を傍聴してみませんか？

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。 ☎25-2111 (内線 281)

次の定例会は、

**3月5日** から開会予定です。

(一般質問は、13日、14日です。)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができるようになりました。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・市議会) → 議会(会議録検索)をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>